

# 一般財団法人 主婦会館

## 2019年度 事業計画書（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 運営事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 調査研究・・1  
消費者問題に関する調査研究
3. 啓発および相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
  - 3.1. 消費者相談
  - 3.2. ティーンズカフェ
  - 3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ  
相談会
  - 3.4. 住まいの相談
  - 3.5. 税務相談
  - 3.6. 夫婦・親子相談
  - 3.7. 法律相談
4. 各種研究会、講習会、展示会等の開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
  - 4.1. 消費者セミナー2019
  - 4.2. 上映会
  - 4.3. 講演会・シンポジウム
  - 4.4. 「健康/権利」エドューケーター養成講座
  - 4.5. こころのケア講座 in プラザエフ
  - 4.6. ファシリテーター養成研修
  - 4.7. ひとり親サポーター養成講座
  - 4.8. シニアシングルスセミナー
  - 4.9. 消費者問題に関する展示
  - 4.10. 奥むめお・主婦連合会に関する展示  
および資料保存・管理
  - 4.11. 北ドイツ反原発アーカイブ
  - 4.12. 産直市
5. 収益事業（貸会議室、宴会、レストランエフ、カウンセリング）・・・・・・・・4
  - 5.1. 貸会議室、宴会の売上・利益目標
  - 5.2. 施設や設備の改良
  - 5.3. 料理および提供方法の充実
  - 5.4. お客様対応サービスの向上
  - 5.5. レストランエフの運営
  - 5.6. 主婦会館カウンセリングの運営
  - 5.7. 広報活動

## 1. 運営事項

公益事業充実・拡大の一步を踏み出す。収益事業面では施設や従業員の質をより向上させ、お客様にご満足いただけるサービスを提供し、これを支える従業員の福祉の向上をはかり業務の効率化を重点項目として活動する。

施設面では空調設備を刷新し快適な空間作りを行う。また、1階の予約案内表示をデジタルサイネージ化することによりお客様にとって見やすくなり、会館業務の円滑を図ることができる。さらに予約業務に関するシステム（STAY）については今まで以上に業務効率を上げる、多岐にわたる様々なデータが取得できる、お客様への迅速な対応が可能となるよう新たなシステムを導入する。従業員の質の向上に関しては会館の価値を上げることができる資格の取得や講座への参加を奨励していく。まずその一步として従業員のほぼ全員に普通救命講習を受講してもらい、東京消防庁が発行する救命講習受講優良証の交付を目指す。優良証を持つことにより、お客様が万が一の場合でも安心して利用できる施設として認識してもらえようにする。また、「野菜ソムリエ」や「スパイス講座」のような資格取得や講座等の参加に対して積極的に応援し、その取得した内容を広告やイベント企画に広く活用していく。人事等の面では評価制度の確立や勤怠管理のIT化、慰労制度の充実、有給休暇取得の積極的な支援、また、調理面では食材の管理や料理の提供において既に導入しているHACCAP制度をより強固に確立していく。

## 2. 調査研究事業

- ・消費者問題に関する調査研究（継続事業、テーマは新規）（2019年4月～12月）

時宜に適った消費者にまつわるテーマを定め、アンケート調査、試買調査、検査機関への検査依頼など、テーマに応じて手法を選択して調査研究を行う。結果は社会への発信や政策提言につなげる。テーマはリコール情報伝達、スマートフォン・携帯電話の契約に関する消費者問題等を時宜に応じて決定する予定。

## 3. 啓発および相談事業

### 3.1. 消費者相談（継続事業 週2回〔火・木実施〕）

一般消費者からの消費者相談を、電話または来館により消費者相談員が受け付け主婦連合会各部と連携し消費者の共通の利益のために役立てることを目指す。なお、住宅のリフォーム・修繕・住宅機器の相談を一級建築士の協力を得て対応する。

### 3.2. ティーンズカフェ（継続事業 ころとからだの相談室）

思春期の多感な女子が自分のころとからだについて思い悩み、困っているときにためらわずに相談できる無料相談室を女の子に限らず、保護者、先生、男の子の“保険証のいらない無料のプレクリニック”として開設する。堀口雅子元主婦会館クリニック医師の協力を得て実施する。

### 3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会（継続事業）

シングルマザーが気軽に参加できるグループ形式の相談会を NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催する。暮らしや雇用、子供の教育や将来への不安などへの思いを共有し、ファシリテーターと共にグループで問題を考える。情報交換や交流、相互援助を通して、悩みや不安を少しでも解消し、子どもとともに安心して生活できるように支援することを目的とする。保育を提供する。

#### 3.3.1. シングルマザー定例グループ相談会

開催日：2019年4月、7月、9月、11月、2020年1月、3月の第3土曜日（予約制）

#### 3.3.2. 「シングルマザーズ・セミナー&ママカフェ」

母子家庭に関係する法律を学ぶセミナーを実施後、シングルマザーの交流会を実施する。開催日：2019年6月8日

#### 3.3.3. 教育資金準備のためのセミナー

ひとり親家庭の大きな悩みのひとつ、子どもの教育資金に焦点を当てたセミナーを開催し、教育資金準備のノウハウや奨学金等の各種支援制度、その返済等について学ぶ機会を提供する。（年度内に1回開催。）

### 3.4. 住まいの相談（継続事業）

マンション維持管理講座・公開相談会（12月 開催予定）

### 3.5. 税務相談（継続事業）

3.5.1. 無料税務相談（毎月第一金曜日）、東京税理士会麹町支部の協力を得る。

3.5.2. 確定申告無料相談会（2020年2月開催）

### 3.6. 夫婦・親子相談（継続事業 年度内に1回開催）

子どものいる夫婦の離婚、親子の問題、養育費、面会交流等に関するセミナーと個別相談会を、（公社）家庭問題情報センターの協力を得て、開催する。

### 3.7. 法律相談（継続事業）

女性弁護士による有料法律相談を毎週水曜日・土曜日に1回45分 5,400円（消費税込み）予約制で実施する。また、無料法律相談を2019年4月20日に全国女性税理士連盟の協力も得て実施する。法律的な観点だけでなく税金に関する問題・相談等にも対応する。

## 4. 各種研究会、講習会、展示会等の開催事業

### 4.1. 消費者セミナー2019（継続事業、内容は新規）

広く一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマを選び5回のセミナー（勉強会）を開催する。テーマ案は国際標準化への消費者参加、通信と消費者問題、食品リサイクル等。

### 4.2. 上映会（継続事業、内容は新規）

時宜に適ったテーマで一般の方を対象に年度内 5 回程度、上映会を開催する。

4.3. 講演会・シンポジウム（継続事業、内容は新規）

時宜に適ったテーマで一般の方を対象に年度内に 1～2 回講演会・シンポジウムを開催する。

4.4. 「健康／権利」エデュケーター養成講座（継続事業 全 9 回の開催予定）

小、中、高等学校の生徒たちと年齢も近い若い看護学校の学生（男・女、6 人～12 人程度）を対象に、「命の大切さ」、「人権としての性」という視点に立った性教育の講師となれるように養成する講座を開催する。

4.5. こころのケア講座 in プラザエフ（継続事業 毎月第 3 土曜日）

暴力等の被害を受け心身を傷つけられた状態の女性たちに、女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、立ち直ることへの手助けをすることを目的とする。保育を提供する。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。被害者、支援者、家族の問題を抱えている人、教育関係者等（女性に限定）を対象に 1 回約 20 人で開催する。

4.6. ファシリテーター養成研修（継続事業）

DV に関する講座のファシリテーターを養成する講座を NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

4.6.1. 「解離に苦しむ当事者を支援するための養成研修」

開催日 2019 年 12 月 14 日

対象「デート DV」のファシリテーターとなることを希望する方 40 人

内容 解離について学び、支援者がその対応について学ぶための研修。

4.6.2. 「デート DV 編」

開催日 2020 年 2 月 1 日

対象「デート DV」のファシリテーターとなることを希望する方 40 人

内容 デート DV の問題を論理的に学ぶことにより、気づきと改善につながる講座を行うことができるファシリテーターを養成する。

4.6.3. 「トラウマを抱えた子ども・思春期の青少年へのアプローチ研修」

開催日 2020 年 2 月 2 日

対象 子どもや思春期の青少年にかかわる支援をされている方、学校関係者養護教員、CAP(子どもへの虐待防止に特化した)ファシリテーターの方など子ども、思春期の青少年へのサポートに関心のある方約 40 名

内容 不登校やひきこもりなど、さまざまな心理的問題や悩みを抱えている青少年やその過程に対し、包括的な支援展開を行うファシリテーターを養成する。

4.7. ひとり親サポーター養成講座（継続事業 年 1 回～ 2 回開催）

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親（シングルマザー・シングルファーザー）に対して、生活・仕事・子育て・教育・メンタルケア等の総合的支援を行うことができる人材を養成する。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、開催する。ひとり親の支援に関わる方、母子・父子自立支援相談員、公的機関・支援団体等で相談を受けている方、この問題に関心のある方を対象に約 40 人の定員で開催する。

- 4.8. シニアシングلزセミナー（継続事業 年度内2回開催）  
 高齢単身女性の生活困窮・貧困を労働・社会保障制度から考えるセミナー。今年度は単身高齢者が、いかに生き延びるかの知恵を共有するセミナーとする。わくわくシニアシングلزの協力を得て開催する。  
 開催日 第1回 2019年9月28日、第2回 11月23日  
 内容 第1回 貯蓄のない高齢単身者が生き延びる方法～制度を使おう  
 高齢単身者をサポートする成年後見人制度  
 第2回 独居単身で介護が必要になった時～介護保険制度の現状を知ろう
- 4.9. 消費者問題に関する展示（継続事業 4～5回予定で1回2～3か月展示）  
 消費者啓発を目的として、1Fロビーで広く消費者問題に関連する展示を行う。テーマ案はファッションで子どもを交通事故から守る！『高視認性安全服』、環境問題に関する展示、案内用図記号（ピクトグラム）の展示、「税に関する作文」優秀作品展示等。
- 4.10. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料の整理・保存・管理（継続事業）  
 3階の展示スペースおよび展示室において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめお、および主婦連合会の歴史についての常設展示を行っている。年に1～2回、展示内容の一部更新を行う。大正時代のものを含む、古く貴重な資料類の保存、管理も事業の一環とする。
- 4.11. 北ドイツ反原発アーカイブ（継続事業）  
 ドイツのゴアレーベン・アーカイブより寄贈された北ドイツの反原発ポスター類を、「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として主婦会館内で展示するほか、各地の大学、美術館等への貸出、HPコンテンツ化等の事業を展開する。
- 4.12. 産直市（継続事業 6月、10月、12月、2月の各2日間予定）  
 全国各地からの産地直送の農作物、加工食品等を農民連ふるさとネットワークなどの協力で販売する。

## 5. 収益事業（貸会議室、宴会、レストランエフ、カウンセリング）

- 5.1. 貸会議室、宴会の売上・利益目標  
 2019年度は全館に空調工事が入る影響を考慮し、2018年度の実績を下回る売上目標とするが利益については2018年度と同額を目指す。分業によるスペシャリストを育て、よりよいサービスを心掛け6期連続の黒字達成に尽力する。

	売上目標	利益目標
年間全体	4億5,000万円（前年比94.4%）	858万円（前年比100.0%）
会議	2億0,900万円（前年比94.6%）	572万円
宴会	2億4,100万円（前年比94.1%）	286万円

## 5.2. 施設や設備の改良

会議や打ち合わせでの利用増進を主眼として、より使いやすい会議室に改良する。

### 5.2.1. 空調機器刷新

会場内の快適な温度設定のご要望に応えるべく全館の空調設備を刷新する。

### 5.2.2. 中会場の音響機器の取り換え、ワイヤレスマイクの刷新

ミキサーアンプ等を取り換え不備を解消する。赤外線ワイヤレスマイクを導入し、近隣施設との混線がない環境を整える。

### 5.2.3. B2階クラルテ内音響・映像・照明卓の見直し

音響・映像・照明装置が同じ卓の中に組み込まれているが経年劣化による不具合が発生しており、配線が同じであるため、全てに影響が出る。メンテナンスでは修復できないため各機能を分離設置し他に影響が出ない、また最適なオペレーションができるよう入れ替えを行う。

## 5.3. 料理および提供方法の充実

### 5.3.1. 商品価値の向上による単価・利益アップ

単価を上げるため、宴会の料理卓上のレイアウトや食器類の見直しを行い、付加価値を高める。原材料の価格高騰の懸念はあるが、質を維持して、コストカットに努める。

### 5.3.2. 商品の安全性確保

2020年から義務化される HACCP（食品衛生管理システム）方式を盤石にして食材の入荷から料理提供までの工程管理を行い食中毒等の事故を未然に防止する。

### 5.3.3. 多様なニーズへの対応

①オプションメニューの価格を見直し、お客様がオーダーしやすい注文単位へ変更する。②お客様へのアピールとして料理実演などに対応する。③昨今増えて来ている食物アレルギーに可能な限り対応する。④既存のパーティープランに加えコース料理を主体とするプランを作成し要望に応える。⑤会議利用の仕出し弁当をお客様へアピール、浸透させつつ、お客様の選択肢を広げて販売展開していく。

### 5.3.4. アイシングクッキーの販売

会館オリジナルの手作りクッキーをより積極的に販売し、売り上げアップを目指す。

### 5.3.5. 設備の把握

老朽化した設備の状況を把握し改修、交換の緊急度を見極め、交換サイクルが滞ることがないように計画する。

### 5.3.6. 技術面の向上

スタッフのスキルアップのため、知識や技術を学ぶ講座等に積極的に参加する。また、料理やメニューに関するコンテスト等に参加し、実力をつけさせる。

## 5.4. お客様対応サービスの向上

宴会利用だけではなく会議利用のお客様に対するサービスを行える体制を整える。現状では宴会利用の場合、スタッフが常駐するが会議利用の場合、サービススタッフは付けていない。しかし、講演者が数名いる場合はマイクの高さ調整などが必要なことから、お客様からの希望や要望がある場合や営業スタッフとの打ち合わせでの確認によって会議の場合でもスタ

ップをつけ、顧客満足度を上げていく。

#### 5.5. レストランエフの運営

ランチの売上目標を 29,997 人（前年比 116%）28,989 千円（同 114%）とする。空調機の入替え工事が終了する 8 月 24 日以降にバイキングスタイル・単価を変更して原価の見直しを行い利益の出る体制を作る。また、ランチの利益を侵食していたスタンプカード制を廃止し、Air レジに付帯するポイントシステムを導入し、還元率を抑え利益を確保する。他、フロアスタッフと料理部が密に連絡を取り合い追加料理の分量を調整して廃棄を減らす。宴会については売上目標を 3,690 人（前年比 102%）16,607 千円（同 102%）とする。展示会等に参加し、知識を得て実現できる様々なイベントを企画し、積極的な営業を掛けていく。2019 年度はランチの運営システム変更に重点を置いて改善を進める。

#### 5.6. 主婦会館カウンセリングの運営

主婦会館クリニックを 3 月末で閉院し、旧クリニックペースを転用して、カウンセラー 4 名による主婦会館カウンセリングを 4 月から新規開業する。主婦会館クリニック時の相談者に対し継続してカウンセリングを行っていく。しかしながらカウンセラーが勤務できない曜日があり、そこを埋める体制（新規カウンセラーの採用）作りや新規相談者をいかに取り込むか等の課題がある。

医師・看護師・事務員を抱えていたクリニックでは、診療費収入を上回る人件費により、継続的な収支赤字を招いていたが、カウンセリング運営においてはカウンセラー人件費を上回るカウンセリング料金という収支構造を確立させる。また、これまでのクリニック運営では当日のキャンセルに対する対応策がなく、キャンセルされた場合は費用のみ発生していたが新たに予約料兼キャンセル料を設けることでキャンセルがあった場合でも待機人件費の補填として運用できるようにした。

#### 5.7. 広報活動

ホーム・ページや紙媒体を充実させ、また電磁媒体を活用することにより当館の諸活動を周知させる。

ホームページでは、①ランディングページの導入により新規の見込み客を獲得するとともに来訪者の離脱率を低減させる、②レスポンス広告の活用。会館の情報をその広告枠のサイズに合うように自動的に生成してくれるため手間がかからなく、更新が早い。また、今まで以上に幅広い箇所に掲載されるようになり、集客率や注目度を上げることができる。そして「レスポンス広告」と「ランディングページ」の相乗効果による問い合わせ増を狙う。③ SEO 対策としてスタッフブログの継続掲載等により親しみを持つ訪問者数の向上に努める。合わせて LINE@ を積極的に活用し、個人利用者へ能動的な情報発信を行う。

紙媒体により、新たに公益事業リーフレットを発行する。また収益事業のためのリーフレットも適宜発行する。

1 階に設置している、フロントモニター、POP モニターの内容を充実させ、公益・収益事業の告知に努める。

以上